



発行
豊中市人権教育推進委員協議会
機関紙編集部
(豊中市教育委員会事務局社会教育課内)
電話 06-6858-2580



結成 50 周年



～ 過去の入選作品より ～

巻頭言

当たり前のことをあたりまえに！

普通のことをふつうに！

副会長 古川 博夫

昨年は新型コロナウイルスの感染症の拡大により、今までに経験したことのない一年となりました。多くの人たちが、普通に毎日の生活を営むことのありがたさを身にしみて感じたことと思います。

人はみな、朝起きて当たり前のように食事をして、行きたいところに出かけ、人と出会い語らいもできる。昨日までごく普通にできていた生活が一変し、昨年は長期間に渡り、日本いや世界中の人たちがふつうの生活の、大事なことに気づきました。

新聞、テレビ、インターネットなどで、医療従事者に対する差別や、コロナに感染した病人に対して差別する、といった事柄を見聞きしますが、医師・看護師等へは「ありがとう!」、病人へは「大変だね、頑張って!」といった当たり前のことを言えるような社会でありたいものです。

コロナの感染拡大により、普段している当たり

前のことが、あたりまえにできない。普通にできていたことがふつうにできない。昨日までの生活のありがたみを感じる昨今です。

休校で友だちと会えなくなり寂しい思いをしていた子どもたちが、学校が始まり、友だちと会って元気な声が聞こえてくる。そこに私たちは「夢と希望」を見出すことができます。

昨年、人権協は記念すべき50年を迎えました。21世紀は、「人権の世紀」といわれています。何か事があった時だけに人権を考えるのではなく空気のように、いつでもどこでも、私たちとともにあるような存在でありたいものです。



結成50周年「人権教育をすすめる市民の集い」を終えて

「人権協50周年市民の集い」を開催いたしました。コロナ禍で開催が危ぶまれましたが、検討を重ね、多方面からの指導のもと最大限の感染防止対策のうえ、皆さまのご協力のおかげで開催することができましたことを心から感謝いたします。

記念映像：「人権協50年のあゆみ」

意見発表…テーマ：「子どもたちの未来のために ～児童養護施設「翼」とともに～」

発表者：村瀬 令子 さん(五中校区常任委員)

トークセッション…テーマ：「Human Rights Talking ～音楽@人権～」

ゲスト：佐藤 竹善さん(From SING LIKE TALKING)

進行：池田 なみ子さん(ラジオDJ 豊中出身)



■ 記念講演に寄せて・・・

舞台上にはキーボードと譜面台、スピーカーにトークセッション用の椅子が並んでいる。堅い人権講座のイメージとは違い、柔らかい竹善さんの声が会場に響いた。歌は人によってとらえ方が違うもの。人によって恋愛の歌に聞こえたり、兄弟姉妹家族の歌に聞こえたり、友人の歌なのかもしれない。聞く人が喜ぶ歌を歌いたい、それは自分が喜ぶ歌でもある。米国映画「グリーンブック」の主人公 黒人ピアニストは、実力あるクラシックピアニストなのに、黒人であるためにジャズやロックの演奏を求められ、黒人にはクラシック音楽は無理だと決めつけられてしまった。またアメリカデトロイト自動車産業最盛期のモータウンから生まれた多くのスーパースター黒人ミュージシャン

の話では、当時人種差別から白人が黒人の音楽を好むことは少なく、黒人は白人のためにエンターテインメントを提供するだけで良いという価値観があった。しかし彼らは黒人として闘うのではなく、黒人も白人も関係なく楽しめる音楽を作ること考えたという。差別意識を持っている人でも、例えば自分の子どもや周りの人が「いいね」、「好きだ」という言葉から心が変わっていった差別意識がなくなっていくこともある。音楽に垣根はない。

竹善さんの5曲もの生歌に聞きほれながら、音楽を通して人権尊重の歴史と精神を学ばせてもらいました。

副会長 植松 英子

参加者の声。。。

- ・ 今日のお話で市内に児童養護施設があるという事を知りました。知ること、知るためにこうして参加することの大切さを学びました。
- ・ 地域、学校、施設で連携して児童を見守っているようすに感動しました。
- ・ 言葉で分かりづらいことも歌にメロディーにのせて伝わることもあるのだなあと改めて歌の力に感涙しました。
- ・ 竹善さんのお話、考え方、選ぶ言葉が優しくて堅苦しくなくてとても感激しました。

豊中市人権協は今日まで「市民の人権感覚の育成と、人権が大切にされた市民社会の実現」をめざし、取り組んでまいりましたが、自主的市民団体として、今後、自らの財源確保も大事なことと考え、昨年度にひきつづき「人権教育をすすめる市民の集い」においてご参加の皆さまに支援金をお願いいたしましたところ 58,720 円の支援金をお寄せいただきました。皆さまの貴重な支援金は今後の人権協の活動に活用させていただきます。ご協力ありがとうございました。

意見発表要旨

子どもたちの未来のために～児童養護施設『翼』とともに～

五中校区内にある児童養護施設『翼』について、職員の方や克明小学校、第五中学校の先生にお話を聞き、施設の教育方針、学校と施設の連携についてや地域との関わりについての理解を深めました。

『翼』は豊中市の公募により市内で初めての児童擁護施設として開設されましたが、開設前は施設に対する誤解や偏見のため、地域住民による反対運動がありました。しかし説明会などで理解が深まり寄付も集まりました。施設は子育て短期支援事業（ショートステイ）を担う役割もあり、豊能地区では、『翼』が唯一の施設となっています。

また厚生労働省の方針により、児童養護施設における小規模化と家庭的な養護が推進されていますが、『翼』はそれを実現する為の施設です。



教育方針としては、子どもの自主性を伸ばすことを大切にしています。子どもたちによる施設内のルール作りや自治会、おやつや服を自分で選ぶという小さな経験の積み重ねなどです。「ライフストーリーワーク」という取

発表 / 要約：五中校区常任委員 村瀬 令子

り組みでは、子どもたち自身が過去を受け止め、前向きに生きていくために、子どもが知りたいことに向き合っています。さらに、「権利ノート」というものを作成していて、困ったときはどうしたらいいかということと一緒に考え、あなたは大事な人なんだよ、と子どもに認識させ、人の気持ちを考えられるような人になることを目指しています。



『翼』と学校は子どもの学習や日々のようすについて毎日のように連絡を取りあい、連携会議も定期的開催されています。地域の方々は、施設の敷地内のお花に水をやってくれたり、子どもたちに学習を教えてくれたり、お菓子作りを一緒にしてくれるなど、ボランティアで施設を支えています。

私たちは、施設のことを「知らない」から違和感を感じていたのではないかと、まずは「知ること」から理解を始めることが必要だと思いました。

「知ること」「広げること」「ともに歩むこと」を意識することは、人権問題の全般にも当てはまると思います。

～広報とよなか10月号に掲載されました～



結成50年ということで、人権協の活動が大きく取り上げられました。

これを機に、豊中市民の皆さんに広く人権協のことを知っていただくことができました。

～座談会を開催しました～

令和3年3月に人権協結成50周年を記念して発行予定の冊子「あしおと」に、誌上座談会が掲載されることになりました！それに向けて令和2年12月3日(木)文化芸術センターのミーティングルームにて座談会を開催しました。

島田会長・渡辺副会長・青木副会長・西田事務局長・二中校区常任委員林さん・野畑地区元地区代表委員山内さん、関西大学4回生海貝さんの7名にお集まりいただいて行いました。

それぞれの「人権」や「人権協」との出会いや、人権協のすごいところ、コロナ禍で思うことなどをテーマに話し合われました。



学校では今



子どもたちに受け継いでほしい心

豊中市立東豊台小学校長 瀧田 益大

「日本は貧しい。しかし、高貴だ。世界でどうしても生き残ってほしい民族をあげるとしたら、それは日本人だ。」

これは、昭和18年(1943年)、第2次世界大戦で敗色の濃くなった日本を見て、フランスの詩人ポールグーテルが言った言葉です。彼は、7年間、日本で駐日大使を務めた人で、この言葉はその時、パリで述べられました。

この言葉から見て取れるように、彼から見た日本、そして私たちの国の祖先の印象は、勤勉、正直、親切、謙虚、素直、感謝などといった心を多く持ち合わせていた、すばらしい民族だというものでした。

また、平成23年(2011年)に来日された、幸福度世界一位の国であるブータン国王(ブータン国王は日本に強い愛情を持っており、今でも東日本震災後の日本のために祈り続けていらっしゃいます。)は、震災で被災した相馬市の小学校で、「竜は私たちの心の中にいる。竜は自分の経験を食べて大きくなる。年を重ねれば強くなる。自分の竜を大事にしなればね。」と子どもたちに向かって希望を持つことの大切さを述べられるとともに、時同じく、国会で、「日本はアジアに自信と自覚と進むべき目標を示し、多くの国々に希望を与えてきました。3月の自然災害への対応では、日本、および日本国民は素晴らしい資質を示されました。他国であれば国家を打ち砕き、無秩序、大混乱、そして悲嘆をもたらしたであろう事態に、日本国民の皆さまは最悪の状況下でも静かな尊厳、自信、心の強さを持って対応されました。」「文化、伝統的価値にしっかり根ざしたこのように卓越した資質の組み合わせは、現代の世界では他に見いだせないものです。すべての国々がこれを熱望しますが、これが日本人特有の不可分の資質です。これ

らは数年あるいは数十年で失われるものではありません。そのような力を蓄えた日本から、世界は大きな恩恵を受けるでしょう。」と述べられました。当時32歳にして、そこにはすでに、将の将たる人の見識と品格が溢れていると思わせる言葉です。ここでも、私たちの祖先は勤勉・正直・親切・謙虚・素直・感謝といった徳目を規範にし、幾世紀も暮らしてきた人たちであると、その美質が謳われています。

上の二人の外国人の証言は、そこに68年の歳月の差はあるものの、元来の日本人のもつ美質を明らかにしており、誇らしく思えます。

しかし、昨今の世の中を見渡した時、どうでしょうか。……いじめ、差別、非難や中傷、虐待、など……隔世の感と言わざるを得ないことが多々起きているように感じます。そして、これらはいつの時代でもあることであろうが、年々、増しているように感じます。大切なことは、今ここで再度、この日本人の美質を涵養し、発揮することであると感じます。そうすることで、日本は、真に豊かな国となるのではないのでしょうか。富国有徳とはこのことであると思います。

さて、話を学校現場に移してみると、私は、子どもたちに教育、とりわけ人権教育を通してこのような心を涵養する必要性を強く感じており、このことが、今の喫緊の教育課題に思えてなりません。そのためには、まず、私たち大人が範を示すことが大切であることは言うに及びません。

私は、「人権教育」=「たくましく、しなやかに生きる力」=「人間力」だと考えています。そして、日本人が元来もつ、今回述べさせていただいた、人間としての「美質」をぜひとも子どもたちに受け継いで欲しく願っているところです。

編集後記

2021年が始まりました。この年末年始は、ご家族とご自宅でゆっくり過ごされた方が多かったのではないのでしょうか。(我が家も然り。おかげで私は、やることいっぱい大忙し!?)

さて、今年度は、例年のように人権協の活動ができない状況でありました。50年にわたって築き上げてきた活動を礎にして、活動のあり方を考え、時代に合わせて、型にとらわれず柔軟に、できるかたちで人権の輪をつなげていきたいと思います。

最後になりましたが、機関紙「じんけん」160号発行にあたり、ご執筆、ご投稿いただきました皆さまに心よりお礼申し上げます。

書記 杉本 奈津子